

# 上場廃止したらこうなるブック



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。  
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。  
※当資料は、2025年11月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

# 上場廃止したらこうなるブック

## 上場廃止決定後の流れ

上場廃止とは、企業が上場している証券取引所から退場し、その取引所で株式等の売買が終了することです。上場廃止決定後の流れは以下の通りです。

### 1：整理銘柄への指定

- ・上場廃止が決定した企業の株式は「整理銘柄」に指定され、投資家に周知されます。

### 2：一定期間の売買

- ・投資家が株式を売却する機会を設けるため、一定期間（通常1ヶ月程度）は売買が継続されます。

### 3：上場廃止の実施

- ・上記期間が終了すると、上場廃止が実施され、取引所での売買ができなくなります。

# 上場廃止したらこうなるブック

## 上場廃止したら会社はこうなる：経営・財務面への影響

### ■ ネガティブな影響

#### 1：資金調達の方法が制限される

- ・証券取引所を通じた不特定多数からの資金調達（公募増資など）ができなくなり、短期での多額の資金調達が難しくなります。

#### 2：ブランドイメージが下がる可能性

- ・特にネガティブな理由（業績不振や不祥事）での上場廃止の場合、取引先や消費者からの信用力が低下し、売上や借入に影響する恐れがあります。

### ■ ポジティブな影響（主に経営戦略の場合）

#### 1：経営の自由度が高まる（経営権の獲得）

- ・敵対的買収のリスクを回避でき、株主の短期的な評価を気にせず、中長期的な視点での経営に打ち込めます。

#### 2：上場維持コストを削減できる

- ・監査費用、株主総会の運営費用、有価証券報告書の作成費用といった上場維持にかかるコストが不要になります。

# 上場廃止したらこうなるブック

## 上場廃止したら株主・株価はこうなる：保有する株式の行方

### パターン1：株式を売却して現金化する

上場廃止が実施されるまでの「整理銘柄」指定期間中に、取引所を通じて株式を売却します。上場廃止後は取引所での売買ができなくなるため、多くの株主がこの期間に売却を選択します。

### パターン2：非公開化して株主へ金銭を支払う

経営戦略としてのMBO（経営陣による買収）やTOB（株式公開買付）などで上場廃止になる場合、既存の株主に対して、買い取りのための金銭が支払われます。

### パターン3：株式の価値がゼロになる

企業の経営破綻（倒産）が理由で上場廃止になる場合、株式の価値は実質的にゼロになります。

# 上場廃止したらこうなるブック

## 上場廃止に至る理由

### 1：経営戦略として上場廃止を選ぶ（自主的）

経営の自由度を高めるために、あえて上場廃止を選択するケースです。

#### 目的の例

- ・ 敵対的買収の回避
- ・ MBO（経営陣による買収）による経営改革
- ・ 中長期的な視点での経営への集中

### 2：上場廃止の要件を満たした（強制的）

証券取引所が定める上場廃止基準に該当した場合です。

#### 主な上場廃止要件（例）

- |                                |                           |
|--------------------------------|---------------------------|
| ・ 上場維持基準への不適合（株主数、時価総額などが基準未滿） | ・ 特別注意銘柄（内部管理体制が改善しない）    |
| ・ 有価証券報告書の提出遅延                 | ・ 上場契約違反                  |
| ・ 虚偽記載又は不適正意見等                 | ・ その他（他の会社の完全子会社になる、破産など） |